資料2-1

佐渡市におけるトキ野生復帰の現状と課題、新たな取り組みについて



佐渡市農林水産部農業政策課
トキ･里山振興係　土屋　智起

資料2-1

はじめに　佐渡はこんなところ





面積　約855k㎡

（東京23区の約1.5倍）

人口　約4．4万人

海岸線　約288km

最高峰　1，172m

（金北山）

南北を山地に挟まれ、中央部には平野が広がり穀倉地帯となっている

江戸時代には金山開発により人口が増加（相川に約　4～5万人）。新田開発が進められる。

資料2-1

トキ野生復帰のための取り組み

生息環境の整備

トキが暮らしていける自然環境をととのえ、保全していく。

主な取り組み
- 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度（トキ認証米）
- トキビオトープ整備事業
- 営巣林における松くい虫防除の樹幹注入（林業担当）

社会環境の整備

野生復帰の取り組み、生物多様性などについて理解を深めてもらい、人とトキが共生できる社会環境を作る。

主な取り組み
- トキの森公園の運営
- トキガイド養成講座、トキ博士検定
- ジュニアトキ博士検定
- トキのみかた停留所
- 田んぼアート（生物多様性）

その他

- 人・トキの共生の島づくり協議会

資料2-1

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

2007年(平成19年)



水田や水路に江(深み)を設置



ふゆみずたんぼ(冬期湛水)

「生きものを育む農法」を農業技術へ



ビオトープの設置



魚道の設置

生態系の再生





出来たお米をブランド米として販売

農薬と化学肥料の量を半分以下に減らし、
そして上のどれかに取り組む

資料2-1

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

認証米となる要件

- 佐渡で栽培されたお米であること
- 生きものを育む農法により栽培されたお米であること
- 生きもの調査を年2回実施していること（6月・8月）
- 農薬・化学肥料を減らして（地域慣行比5割以上の削減）栽培されたお米であること
- 水田畦畔等に除草剤を散布していない水田で栽培されたお米であること

（H29追加）

生きものを育む農法

- 江（深み）の設置
- ふゆみずたんぼ（冬期湛水）
- 魚道の設置
- ビオトープの設置
- 無農薬無化学肥料栽培

（H29追加）



資料2-1

主食用水稲に対する認証制度の割合

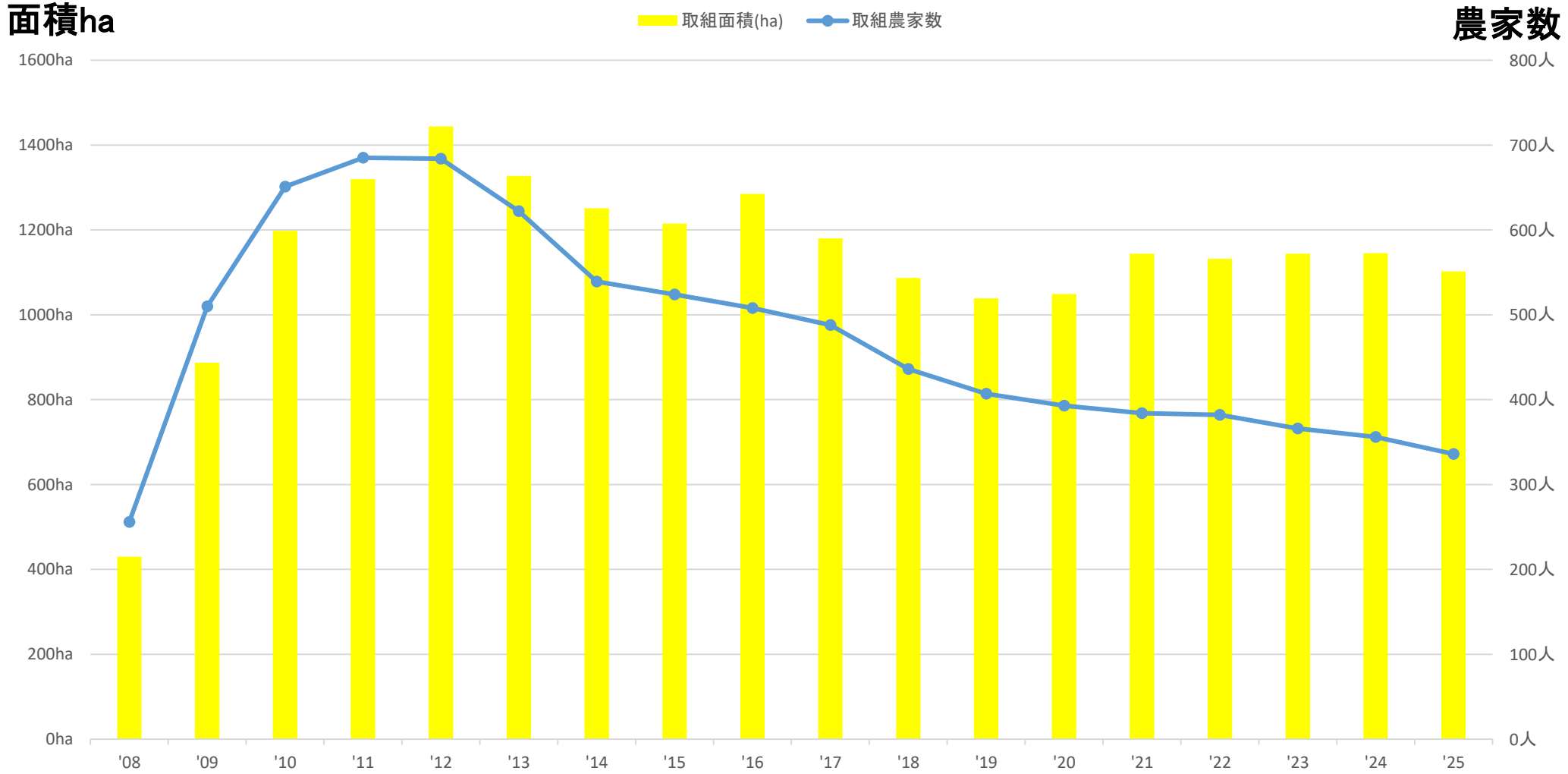

主食用水稲の…　面積約2割　農家件数約1割

資料2-1

佐渡市トキビオトープ整備事業

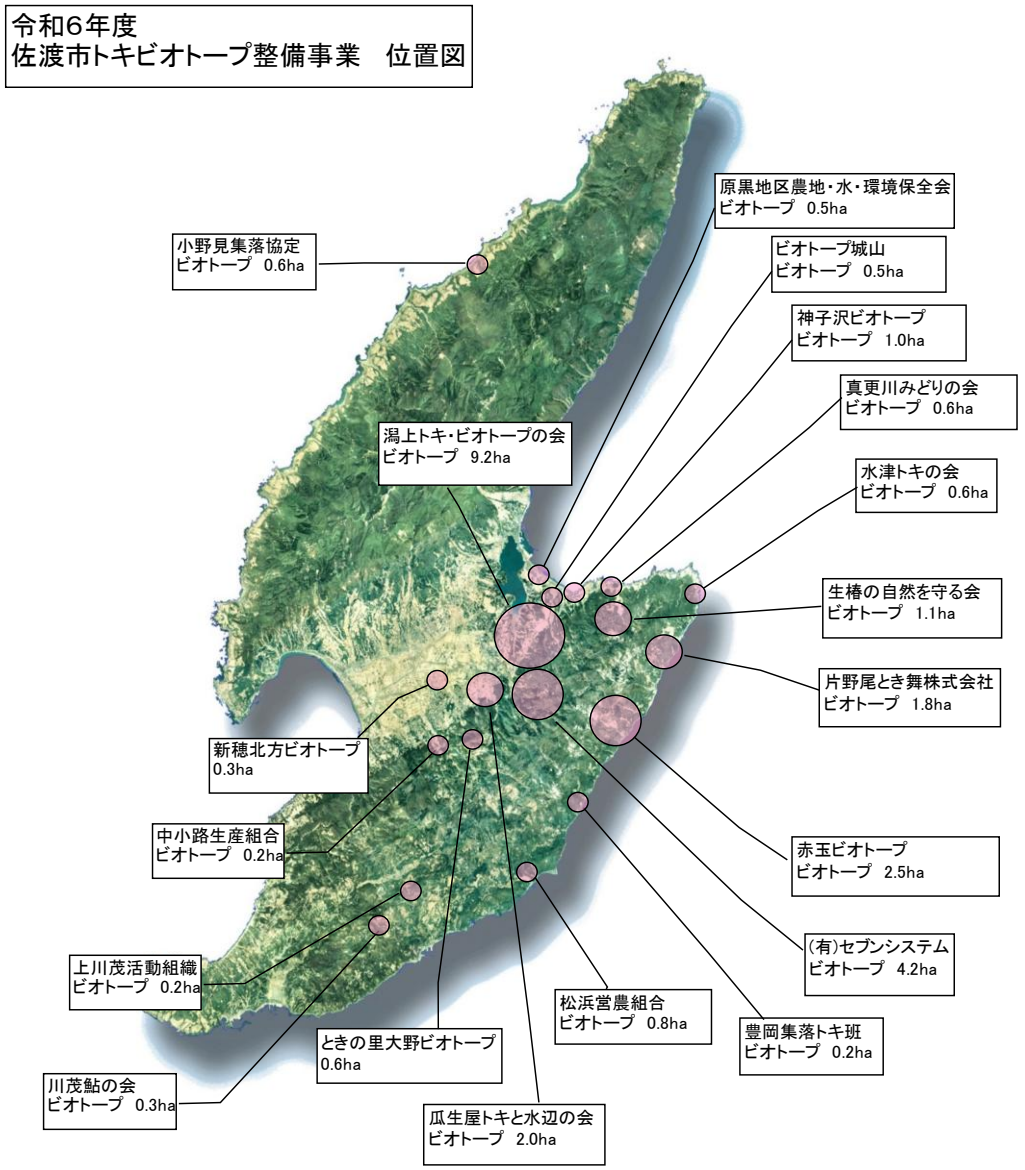

休耕田をビオトープとして管理
島内で20団体が約30haを整備

小佐渡東部を中心に島内の広い範囲で取組が行われている





資料2-1

佐渡市トキビオトープ整備事業

目　　的　　トキの餌場の整備拡大を図るため、水田等をトキビオトープとして活用し、トキの餌となる生物の量を増大させるよう維持管理を行う。

管理基準　・事業開始から9月にかけて湛水状態を維持する。
・江や深みを作り渇水時に水が残るようにする。
・ビオトープ内や畔の草刈りを行い、トキがエサをとれる環境を維持する
・年2回の生きもの調査を実施する

交 付 額　　トキビオトープ　25,000円/10a
経年加算　　5,000円/10a（3年以上継続して管理した場合）　　他

資料2-1

営巣木の保全



トキが集団で営巣している松林について、トキへの影響を考慮し地元住民の同意を得て松枯れ防除を空中散布から樹幹注入に切り替えて実施。

資料2-1

トキボランティアガイドの養成

トキガイド養成講座

平成19年度より実施　延べ登録人数　171名

ガイド登録要件

・当該年度の講義のうち規定回数の出席（実施回数の約7割程度）

・検定試験に合格（合格ライン　100点中60点）

・協議会への登録承諾

講座の内容

・生態、特徴、野生復帰の取組、法律や計画

→トキに関する基本的な情報

・世界農業遺産、田んぼやビオトープの生きもの、観察用器具の使用方法等

→間接的にトキに関わる事柄について

・ジオパーク、世界文化遺産（佐渡金山）について

→トキが佐渡に最後まで残った理由について理解を深める



令和8年度

回覧

トキガイド養成講座 受講生募集

令和8年 10月14日(水) 募集締切

佐渡市では、トキ野生復帰への取り組みの一環として、トキの生態などを現地にて案内ができる「トキガイド」を養成するために当講座を開設しています。認定者は「トキガイド」として登録後、エコツアーや旅行者に紹介し、ガイドのご依頼があった日に、お客様をご案内しています。

講座内容と日程　■会場：トキ交流会館大ホール（新穂潟上1101-1）

回数	月日	時間	内容・テーマ（予定）	講師名
	令和8年 11月4日(水)	18:15～18:30	開講式	農業政策課 課長 トキガイド連絡協議会会長
1回目	11月4日(水)	18:30～20:00	トキの基礎知識	農業政策課 トキ・里山振興係 主事 河原 健太朗
2回目	11月10日(火)	18:30～20:00	野生復帰の取り組みとモニタリングについて	環境省佐渡自然保護官事務所 自然保護官 生島 嘉奈子
3回目	11月17日(火)	18:30～20:00	トキの生態と飼育について	トキふれあいプラザ 飼育員 会子 良則
4回目	11月21日(土)	10:00～11:30	佐渡の鳥類と観察方法（フィールドワークあり）	佐渡とき保護会 会長 土屋 正昭
5回目	11月24日(火)	18:30～20:00	トキ認証米の取り組みと世界農業遺産（GIAHS）について	農業政策課 トキ・里山振興係 主任 土屋 智記
特別講座	11月29日(日)	10:00～11:30	【特別講座】トキの野生復帰を伝える	元産経新聞写真報道局 大山 文兒
6回目	12月1日(火)	18:30～20:00	田んぼやビオトープの生きものについて	新潟大学佐渡自然共生科学センター 准教授 高津 邦夫
7回目	12月8日(火)	18:30～20:00	佐渡ジオパークについて	文化スポーツ課佐渡ジオパーク係 学芸員 貞包 健良
8回目	12月15日(火)	18:30～20:00	世界遺産と佐渡金銀山について	世界遺産課 課長 宇佐美 亮
試験	令和9年 1月17日(日)	14:00～15:00	トキガイド検定試験・トキ博士検定試験 会場：トキ交流会館大ホール（新穂潟上1101-1）	※左記2種類の試験は同時刻、同内容ですので、一緒に受験することも可能です。

※日程、テーマは変更となる場合があります。

トキガイド認定条件

❶講座全8回中5回以上出席
❷検定試験合格
（出題問題の6割以上正解で合格）
❸トキガイド連絡協議会事務局へのガイド登録
※以上の条件をすべて満たす必要があります。

お申込み方法

●お申込み先　原則、下の二次元コードからホームページにアクセスし、申込みフォームからお申込みください。
申込みフォームからのお申し込みができない場合、佐渡市役所農林水産部農業政策課に設置の申込用紙に必要事項を記入し、ご提出ください。
※電話での申込みは受付けません。
申込みフォームはこちら
●受付期間　令和8年9月10日(木)～令和8年10月14日(水)必着
●定員　50名
●受講料　1,000円
受講料は納付書にて事前支払いとなります。
●合格発表　令和9年2月1日(日)
合格者は、トキ交流会館エントランスおよびトキの森公園ホームページ「トキのたより」にて発表します。

お問合せ

佐渡市農林水産部 農業政策課 トキ・里山振興係
〒952-0101 佐渡市新穂長畝383-2（トキの森公園内）
TEL：24-6550　FAX：22-3177

R8.9.10発行

資料2-1

野外トキの観察施設



トキのテラス
（屋上からの景色）



トキのみかた停留所

資料2-1

野外トキの観察ルール「トキのみかた」



トキのみかた

トキはおくびょうな性格です。
人が近づくと、驚いて飛び立ち、十分にえさをとれなくなります。
次の①～⑤の見方をして、あなたもトキの味方になってください。

① トキに近づかず、やさしく静かに見守りましょう。

② 地域に迷惑をかけないようにしましょう。農地へ無断で入らないようにしましょう。

③ 車から降りずに観察しましょう。
（ただし、通行の妨げにならないようにしましょう）

④ 大きな音や光を出さないようにしましょう。

⑤ 繁殖期間（2月～6月）は、巣に近づかないようにしましょう。

※ 農作業に従事されている方、地域の方は、作業中や普段の生活の中でトキが近くにいても特別な配慮は必要ありません。
普段どおり過ごすことで、トキとの共生を目指しましょう。



資料2-1

人・トキの共生の島づくり協議会

行政・大学・企業・民間団体などから約50人の構成員が集まり、トキの生息環境整備や観光・普及啓発についての問題提起や課題解決について意見交換をおこなっている。

○生息環境整備部会

ビオトープ整備、トキ認証米、営巣林の保全など

○観光・普及啓発部会

トキを活用した観光や学習、トキの観察ルールの周知など

資料2-1

現在抱える課題

○農家の高齢化と減少

農業従事者の高齢化と減少による耕作地の減少。

○山間部でのエサ場環境の縮小

山間部に近い、特に棚田や谷津田のような、トキのエサ場として適している場所から放棄されていく。

○観光客への観察マナーの周知徹底

トキが身近で頻繁にみられるようになったことで観光客が車から降りて接近するケースがよく見られる。

○ビオトープ管理基準の見直し

土地の条件により画一的な基準による管理方法では維持管理が困難な場所が出てきている。

資料2-1

佐渡市における新たな取り組み

・営巣地での看板設置

営巣地が広く知られることを懸念し、これまで看板等は設置していなかったが、地域住民からの口コミやSNSによる拡散によりカメラマンが集まる事例が発生したため、林内への立ち入り等を制限する看板を設置した。

当初懸念された、さらなる情報拡散の状況は見られず、近隣住民への注意喚起の効果が確認された。



・個人、小規模グループを対象としたガイドの拡充

旅行形態の変化から団体ツアーと比較し個人、小グループによる旅行者が増加している。

従来のガイド利用は事前予約制であったが、利用のしやすさを考慮し、予約不要・短時間のガイド案内を昨年度より実施している。



資料2-1



ありがとうございました。